

提案仕様書等に関する質問回答

業務名		こどもの居場所設置・運営事業(児童育成支援拠点事業)業務委託
1	質問	「現場責任者の雇用関係を証する書類」について 現在はまだ法人と現場責任者とが雇用関係にない状態で、雇用関係を証する書類とはどういったものがあるか教えてください。
	回答	労働者の場合、参加申込書提出時において、貴社と直接的かつ恒常的雇用関係を有することが分かる書類の提出が必要であり、確認できない場合、参加は無効となります。 また、会社等の代表者や役員の場合は、定款等それが分かる書類を提出してください。
2	質問	「(5)明石市税の滞納がないことを証する完納証明書」「(6)国税の滞納がないことを証する納税証明書」の2点について 法人設立後、まだ納付もなくどちらも発行ができないのですが、そういった場合にはどのような書類が必要となりますか。
	回答	納税義務がない場合は完納しているものとみなしますので、それが分かる書類を提出してください。